

議会だより

かみやま

第 42 号

2019. 11. 15

9 月定例会



神山町議会の議員の定数を定める条例	4 頁
平成30年度一般会計・特別会計決算認定	4～5 頁
9 月定例会 一般質問	8～16 頁

9月定例会は、令和元年9月11日から20日までの10日間の会期で開催した。提出議案は、令和元年度補正予算3件、平成30年度決算認定5件、条例の制定・一部改正7件、町道路線の認定、契約の締結等4件、教育委員会委員の任命1件、議員発議案1件を審議し、すべて可決、認定、同意した。

一般質問では、9議員が登壇し、(8~16ページに掲載)町政について質問した。

日	令和元年9月定例会議案事項	掲載頁									
第1日	諸報告 町長から行政等報告	3頁									
	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度一般会計補正予算(第3号)について ・令和元年度特別会計補正予算について(国民健康保険・簡易水道事業) ・消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について ・神山町簡易水道事業給水条例の一部改正について ・神山町印鑑条例の一部改正について ・神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について ・神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正について ・神山町介護保険条例の一部改正について ・町道路線の認定について <p style="text-align: right;">【上程・審議保留】</p>	4頁~5頁									
	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度(ゼロ国)森林基盤整備事業林業専用道奥屋敷線開設工事(奥屋敷工区)変更請負契約の締結について ・財産の取得について ・大埜地集合住宅コモンハウス新築工事請負契約の締結について <p style="text-align: right;">【上程・審議・可決】</p>										
第2日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度歳入歳出決算認定について <p style="text-align: right;">【上程・審議保留】</p> <ul style="list-style-type: none"> (一般会計・国民健康保険・簡易水道事業・介護保険・後期高齢者医療) ・監査委員意見陳述 ・決算関係書類審査 	4頁~5頁									
第7日	一般質問 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle; margin-left: 20px;"> <tr> <td>中谷秀久議員</td> <td>森本孝夫議員</td> <td>志甫 守議員</td> </tr> <tr> <td>杉本哲男議員</td> <td>高橋義英議員</td> <td>佐出由恵議員</td> </tr> <tr> <td>新居榮二議員</td> <td>河野雅俊議員</td> <td>中野直行議員</td> </tr> </table>	中谷秀久議員	森本孝夫議員	志甫 守議員	杉本哲男議員	高橋義英議員	佐出由恵議員	新居榮二議員	河野雅俊議員	中野直行議員	8頁~16頁
中谷秀久議員	森本孝夫議員	志甫 守議員									
杉本哲男議員	高橋義英議員	佐出由恵議員									
新居榮二議員	河野雅俊議員	中野直行議員									
第9日	<ul style="list-style-type: none"> ・決算関係書類審査 ・議員研修 	6頁~7頁									
第10日	第1日保留議案の審議<11議案>	【審議・可決】									
	第2日保留議案の審議<5議案>	【審議・可決】									
	人事案件 <ul style="list-style-type: none"> ・神山町教育委員会委員の任命について <p style="text-align: right;">【上程・同意】</p> 議員発議案 <ul style="list-style-type: none"> ・神山町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について <p style="text-align: right;">【上程・審議・討論・可決】</p>										

町長の諸般報告

令和元年9月定例会

ドライブレコーダーによる町

の見守り協定書が石井町、神山町、徳島名西警察署の3者により締結。ドライブレコーダーによる見守り体制を充実、強化し、安心安全の町づくりを目指す。

神山まるごと高専、神山中学校の新築移転について7月26日保護者説明会、8月8日町民説明会、28日大埜地区の住民説明会を開催。

9月2日厚生労働省老健局総務課 黒田課長が生涯現役応援隊等の事業展開を視察。9月4日消費者行政担当 宮越大臣がサテライトオフィスや神山の「まちを将来世代につなぐプロジェクト」の現場を視察。

10月22日四国電力、ケーブルテレビ徳島等が、実行委員会を立ち上げ、神山校や各地区の協力団体を得ながら旧広野小校舎

でマルシェを展開決定。

11月22、23、24日、4K・VR徳島映画祭2019が旧広野小校舎で開催予定。友好提携の宮古市の加工品等販売予定

8月の台風10号は、町の上流部での雨量が多い台風だった。

14日18時、避難準備情報を発令。15日10時10分、上分、下分、左右内地区に避難勧告を発令し、避難所へは16世帯32名の方が避難、早めの避難を今後も促したい。

国、県の制度に上乘せし、0歳～5歳まで対象に幼児教育、保育の無償化を実施。

令和元年度普通地方交付税額が20億3,832万4,000円となり、昨年より5,503万9,000円の増額。消費税率等の引上げ、森林環境譲与税を財源で実施する森林整備等に対

応し増額。

さらに厳しい状況が予測される為、経費の削減と歳入確保に取り組み、優先順位の高い事業を見極めるなど、これまで以上に創意工夫に努める。

地方創生関連は、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」が閣議決定、12月に示される国の第2期総合戦略に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定する。

神山町版総合戦略の「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は、5年間、内閣府の地方創生推進交付金の採択されている。2020年度で交付金の事業計画期間終了、2021年度以降財源を確保し、切れ目無く地方創生に取り組めるよう、第二期の神山町創生戦略を検討。

一般会計の補正予算、1億4,293万4,000円を追加。広域高齢者インフルエンザ予防接種、小規模飲料水供給施設応急対策補助金追加、町道維持工

事、県単急傾斜地崩壊対策工事、若者定住支援住宅、中学校新築基本設計予算、林道倉羅川井線地すべり災害調査費追加、林道災害の4か所分の復旧経費、林道本根川線道路舗装にかかる経費、養護老人ホーム寿泉園併設神山町ふれあいゲートボール場の改修経費、公衆トイレ新設にかかる分筆登記経費、喜来のへりポートへの消火栓設置工事設計経費、国指定有形文化財「粟飯原家住宅」保存修理の経費を計上。



補正予算・条例制定・条例改正・契約締結

令和元年度補正予算

一般会計（第3号）	補正額	1億4293万円（48億3199万円）
国民健康保険特別会計（第2号）	補正額	553万円（8億4663万円）
簡易水道事業特別会計（第2号）	補正額	0万円（3億6475万円）

予算合計 補正額 1億4846万円（60億4337万円）
 （ ）は予算総額

補正予算・条例制定・条例改正・契約締結の主な内容

【議員発議案】

- ◎神山町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例
 神山町議会の議員の定数を10人から8人に改める条例の一部改正

〈議案提出者〉

- ・中谷議員
 住民からの強い要望があり、早急な対応が必要であると判断した。過去、何回かの選挙結果を見ても、無投票になることが多かったことから、議席の削減は責務である。住民から認められ、信用される議会に早急に立て直すため提案する。

〈反対討論〉

- ・佐出議員
 6月議会で討論し否決された議案を1度も審議せず、また、削減による不利益を受ける町民の皆さんに説明もせず可決すべきでない。12月の選挙後検討し、削減するのであれば十分な周知期間が取れるようにすべきである。
- ・中野議員
 常任委員会や特別委員会が機能していない事は6月議会で述べたが、その後、専門家から議員定数削減は不相当との助言を貰ったにも係わらず、議論も何もせずに、本会議に上程するのは横暴以外に何者でもない。筋が通らない。

〈賛成討論〉

- ・杉本議員
 議員になる魅力（若い方が）現役世代が参画出来ない議会を続けて行く限り、議員のなり手は難しく候補者不足に陥り、選挙が無い、選択肢が無い事は町民（有権者）の政治離れや無関心につながる為定数削減するべき。
- ・高橋議員
 住民の声を町政に届ける事が本質的に重要で、ほとんどの、地区で定数削減の意見が住民の方々から出た。
 私も、住民の熱い要望として受け止める次第である。本来、無投票で議員が選出されるのは、避けたい。議会を正常化するために、議席を8議席にしてやり直すべきである。

☆起立採決（○：賛成 ×：反対 -：議長のため採決には参加せず）

中野直行	高橋義英	中谷秀久	杉本哲男	志甫守	森本孝夫	河野雅俊	佐出由恵	新居榮二	西崎哲夫
×	○	○	○	×	○	○	×	×	-

賛成 5
 反対 4
【賛成多数可決】

この条例は、交付の日から施行し、この条例の施行の日以後初めてその期日を告示される選挙から適用する。

議

会

補正予算・条例制定・条例改正・契約締結の主な内容	
総務課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 神山町公共的団体貸付金 300万円 ・ 財務会計・人事給与システム改修業務委託料 161万円 ・ 測量設計委託料 150万円 ◎消費税率等の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ◎財産の取得について（大埜地集合住宅 S-1 棟用木材購入） 979万円 ◎大埜地集合住宅コモンハウス新築工事請負契約の締結について 5326万円
住民課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター掲示板製作修繕設置撤去委託料 17万円 ◎神山町印鑑条例の一部改正
税務保険課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険特別会計繰出金 112万円 ◎令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般被保険者医療給付費分 344万円 ・ 出産育児一時金 168万円
健康福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 老人ホーム施設改修工事 163万円 ・ 予防接種等委託料 419万円 ◎神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正 ◎神山町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 ◎神山町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部改正 ◎神山町介護保険条例の一部改正
産業観光課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 移住交流支援センター委託料 121万円 ・ 移住者支援空家改修補助金 300万円 ・ 若者定住支援住宅新築等補助金 550万円
建設課	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道維持工事 800万円 ・ 道路改良舗装工事 600万円 ・ 県単急傾斜地崩壊対策工事 1130万円 ・ 現年林道災害復旧測量設計委託料 3000万円 ◎令和元年度簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 広野配水管布設替工事 320万円 ・ 量水器購入費 △402万円 ◎神山町簡易水道事業給水条例の一部改正 ◎町道路線の認定について ◎平成30年度（ゼロ国）森林基盤整備事業林業専用道奥屋敷線開設工事（奥屋敷工区）変更請負契約の締結について 7102万円
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> ◎令和元年度一般会計補正予算（第3号） <ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校新設基本設計業務委託料 4559万円 ・ 廃棄物処理委託料 222万円 ・ 国指定文化財補修等補助金 55万円

人事案件

- 神山町教育委員会委員の任命
 - 敷田 芳郎 氏 下分字中稲原
 - 任期 令和元年10月3日から令和5年10月2日

平成30年度

決算

一般会計と特別会計合わせ

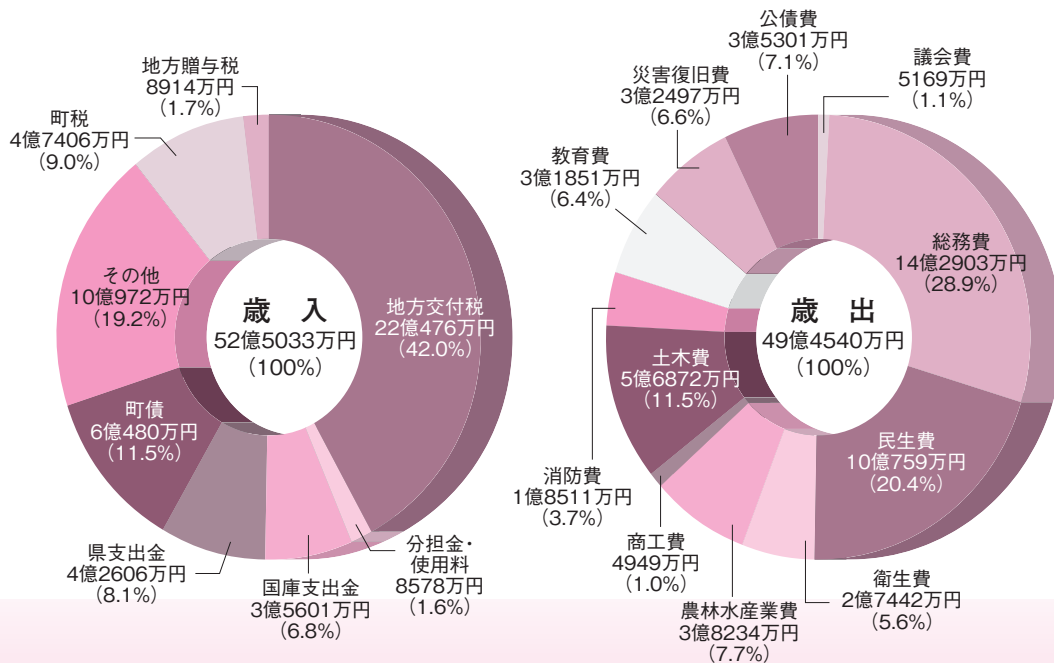
76億2409万円を認定!!

●平成30年度決算状況

(単位：千円)

会計区分	一般会計	特別会計				計	
		国民健康保険	簡易水道事業	介護保険	後期高齢者医療		
歳入	30年度	5,250,331	879,322	330,387	1,043,492	120,566	7,624,098
	29年度	5,116,985	1,021,000	212,965	1,017,578	121,872	7,490,400
	増減額	133,346	△141,678	117,422	25,914	△1,306	133,698
	増減率(%)	2.6	△13.9	55.1	2.5	△1.1	1.8
歳出	30年度	4,945,407	852,815	326,799	993,786	120,299	7,239,106
	29年度	4,898,307	985,387	208,087	995,934	121,495	7,209,210
	増減額	47,100	△132,572	118,712	△2,148	△1,196	29,896
	増減率(%)	1.0	△13.5	57.0	△0.2	△1.0	0.4

●一般会計決算の内訳



30年度普通会計地方財政状況調査に基づくもので、決算額と一致しない。

税の公平化と収納に努力を～町税等 滞納総額 1858万円

●平成30年度の財政状況

名称	指数		解説
	30年度	29年度	
財政力指数	0.2	0.2	1に近く1を超えるほど財源に余裕がある。
経常収支比率	81.6	75.9	財政構造の弾力性を判断する指数で、75%程度に納まるのが妥当と考えられている。
実質公債費比率	2.0	2.3	全ての事業の公債費率で、18%以上は起債（借入金）に知事の許可が必要。

●平成30年度町税等未収金の状況

(単位：円)

区分	未収額		前年度との比較	
	30年度	29年度	増減額	増減率(%)
町税	11,579,704	24,798,713	△13,219,009	△53.3
町営住宅使用料	559,800	183,100	376,700	205.7
国民健康保険税	5,664,462	7,579,032	△1,914,570	△25.3
簡易水道使用料	374,290	154,800	219,490	141.8
介護保険料	275,000	487,500	△212,500	△43.6
後期高齢者医療保険料	134,700	114,900	19,800	17.2
計	18,587,956	33,318,045	△14,730,089	△44.2

借入金や基金はいくらになっているのか

●地方債現在高(3月31日現在)
32億980万4千円

●基金残高(3月31日現在) (単位：千円)

一般	財政調整基金	3,915,343
	減債基金	928,492
	その他の基金	4,040,994
国保	財政調整基金	75,110
	その他の基金	5,000
水道	簡易水道事業基金	31,280
介護	介護給付費準備基金	124,422
	その他の基金	0
計		9,120,641

平成30年度「一般会計・特別会計」決算を認定

決算額では総務費が14億2900万円で28.9%と最も多く、次いで民生費が10億700万円20.4%、土木費5億6800万円11.5%などとなっている。

前年度比農林水産業費42.2%、災害復旧費32.5%、土木費26.3%、衛生費23.6%増加。要因は林業専用道奥屋敷線開設工事（奥屋敷工区、大中尾工区）現年林道災害復旧工事、現年発生公共土木施設災害復旧工事、社会資本整備総合交付金工事によるものである。

町税の収入未済額は1157万円で、前年より1322万円減少しているが尚一層の徴収に努力するよう監査委員からの指摘である。

一般質問



中谷秀久 議員

質問① 町営住宅の維持管理について

町営住宅の維持管理について、トイレ、水回り等の設備が老朽化するにつれて改善策を労さなければいけない部分が増えてきていると思うが、メンテナンステナンスについての予算組み、施工状況について説明を求めます。

答弁（住民課長）

平成25年度から令和4年度までの10年間「神山町公営住宅等長寿命化計画」を策定して、修繕、改善を行っている。

平成25年度には下分団地の屋上防水外壁補修等、平成27年度には下分団地の空き部屋の改

修。平成28年度には下分団地の空き部屋3部屋の改修と高瀬団地の外壁の塗装工事。平成30年度においては下分団地の空き部屋の改修を行っている。

再問

和式トイレから洋式トイレに替える必要性ということで、高齢化が進むにつれて足腰の筋力が低下した場合に、和式トイレでは事を済ますことが難しいと思われるが。

答弁（住民課長）

下分団地で改修工事を、7部屋ほどしている。

個人的に直す場合、原形復旧という形の承認申請をしていただければ、あとで退去するときには改修や撤去していただくということもある。健康福祉課の方でも改修、改善の補助金もあるので、それを利用される方もいる。

質問②

住居転入者の自動車税等について

住居転入者の自動車税等につ

いて、軽自動車はもとより普通自動車のナンバープレートの所在変更はどのように指導されているか。税徴収に繋がることなので重要な案件であると思う。

答弁（税務保険課長）

軽自動車税は、地方税法により「軽自動車等に対し主たる定置場所所在の市町村において、その所有者に課する」と定められている。また、道路運送車両法により「所有者の住所又は使用の本拠地に変更があったときは15日以内に申請をしなければならぬ」と定められている。

神山町においては、軽自動車を所有される方が転出された後も所有者の住所変更がされていない者に対しては、年に一度調査を行い、転出先の住所地で登録をされるよう手続きの案内通知を発送している。

質問③

町道の維持管理について

て

町道の維持管理について、居住者の減少によって町道の整備

箇所が交通量及び重要性で予算付けされている部分はかなり変わりつつあると思うが、説明を求めます。

答弁（建設課長）

現在、町が管理している町道は、町内全体で360路線、総延長約590キロメートル。町道には、地区から地区への連絡している道、また、不特定多数の方々を利用し交通量の多い路線から、一日数台しか通行しない路線など、利用は様々な状況となっている。

町道の維持管理については、公平性の観点から、路線の重要度、交通量だけでの判断だけでは予算付けは行っていない。担当職員の通常パトロール、地元住民からの連絡、要望、災害など維持対応する案件は数多くあるが、職員が現地を確認し、調査を行い、緊急性、有効性を考慮し、検討を行った上で対応を行っている。

一般質問



森本孝夫 議員

質問① 町職員の現状について

現在町職員の総数は何名か。神山町内で生活をしておられるのは何名か。また、役場へ町外から何名通勤しているのか。職員全体の住民票は、どのようになっているのか。なぜ、町外で生活しているのか、その理由を知りたい。町民全般の思いは、町内で生活して欲しいと思っっている。その理由は、住民及び子どもの減少で、神山町の将来が大変心配である。

答弁（総務課長）

町職員の総数は、正規職員が現在105名いる。そのうち神山町内で生活をしているのは51

名、町外からの通勤は54名である。町内に住民票を置いている職員は67名となっている。また、なぜ町外で生活しているかについては、個人情報でもあり、それぞれの事情等もあるので、把握はしていない。町内で生活をしてほしいとの思いだが、日本国憲法第22条第1項では「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。」とあり、居住、移転の自由を保障されている。町内での生活を強要することは困難であると考える。



神山町役場

質問② 生活に大切な水対策について

住民の生活で非常に大切なのは、水の確保である。町水道が設置されていない地域では、飲み水に大変苦労している。水源地从ら長い距離、塩ビパイプ等で家までつないでいるところが多く、一年を通して管理に大変苦労されているようだ。修繕工事、また新設工事等の場合、町はどのように対応しているのか。

答弁（建設課長）

簡易水道給水区域以外、地域の水対策については、小規模飲料水供給施設対策事業補助金交付規程により交付を受けることができる。この事業では、新規、改修工事に要する経費に対し受益者に補助金を交付することにより、町民の飲料水不足の解消に資することを目的としている。補助率は、認定事業費の3分の2以内とし、施行条件として、受益戸数等は1戸以上50人未満、事業費は5万円以

上200万円以下、受益者等の責任において水利権並びに飲料水として適合した水源を確保して頂くことになっている。近年の実績としては、平成28年度は2箇所、平成29年度は4箇所、平成30年度は6箇所、本年度は11箇所の申請があり、年々増加している。今後も配布されている町民サポートに掲載するなどし、簡易水道給水区域外の皆様にこの事業を活用していただき、飲料水の確保をしていただければと考えている。



水源地

一般質問



志甫 守 議員

質問① 少子化に対する施策について

7月13日に城西高校神山校にてオープンスクールがあった。町内、町外から174名の人々が来校した。全国的にも少子化といわれている中、神山にある高校にこれだけの子どもたちが関心を持っていることに驚いた。神山町でも、子育て支援などの制度もたくさんあり町内の子どもたちが過ごしやすい町になっており昔ほどではないが、中学校卒業後また高校卒業後に神山町を出て行く子どもたちがほとんどである。そこで神山町に残って暮らしていきたいか、神山校

に通学する子どもたちに対して、アンケートなどとして子どもたちの思いや意見を参考にし、このステキな神山、ふるさどがいつまでも暮らし続けていける神山にしてはどうか。

答弁（総務課長）

神山町では、奨学資金貸付金に、高校、大学等を卒業した若者が神山町に定住すると奨学資金制度償還免除の特例を設け、



城西高校神山校

若者のふるさと定住を図っている。また、神山町若者定住支援住宅新築等補助金では、神山町に定住しようとする者に対しマイホームを取得、改修する工事費等に助成。さらに結婚すれば、結婚祝い金10万円、子どもができれば第1子及び第2子は5万円、第3子以降は10万円など様々な施策を実施して、子育てのしやすい環境を整え、少子化に取り組んでいる。

質問② 城西高校神山校前の拡張について

一般国道438号城西高校神山校前に予算がついたが、今後の工事の日程や進み具合など、どのようなようになっているか。

答弁（建設課長）

一般国道438号については、徳島県が管理しており、当該箇所については、現在歩道が整備されておらず、歩行者の通行に支障をきたしていることから、安全な通行を確保するため平成30年度から歩道を新設する

事業に着手している。事業を担当している徳島県東部県土整備局徳島庁舎に確認したところ、これまでに詳細設計及び用地測量を終えており、今後、用地取得を進めて行く予定である。町としては徳島県の事業の執行であるため事業の公表は差し控えたいと思う。



一般質問



杉本哲男 議員

質問① 神領小学校通学路について

2017年12月定例会森本吉治元議員の再問、大埜地橋から第2大埜地橋、小学校周辺の町道沿いに農業用水があり、田植え時期作付け時、降水時は水が流れ誤って転落しそうな場所がある。前回答弁は、「用水管理上不便。」「用水関係者の協力がないと難しい。」とのこと。以前より状況変化し神山中学校の新築移転等計画、大埜地集合住宅住民や周辺施設の利用人数が増えると町道を通行する車両、歩行者、自転車通学者の利用増は必定。町行政として、町道の安全対策は。

答弁（建設課長）

年1回定期的に小・中学校関係者からの要望をもとに、町担当者、国道管理者、警察で構成する交通安全対策協議会を開催。要望がある箇所は、協議会内で議論、検討を行い各所轄管理団体が対策。交通安全対策協議会等で要望あれば、議論、検討し対策をするので住民の理解と協力を願う。

答弁（町長）

神山中学校の新築移転構想で建設位置が決まった際、町道、用水路をどうするか、用地関係者の理解、協力を伴うもので大埜地地区用水組合、地区住民と、今後どのようにしていくの

が地区住民や学校の生徒にとってより安全か、十分検討していく必要がある。

質問② 通学路街路灯について

神領小学校周辺の町道は、農業耕作者より街路灯や防犯灯を設置すると農作物に影響があるので設置が難しいとされ、現中学生の冬場の下校時、部活終了時に暗い中、通っている。夜間散歩される方もおり、交通安全上街路灯等の設置、通学路としての対策はあるのか。

答弁（総務課長）

神領小学校周辺の街路灯設置を検討したが、周辺農地所有者等から、農作物の成長に影響があるので、同意が得られなかった。今後、関係者などから同意が得られるなら、検討をしたい。

質問③ 町水道について

大埜地の集合住宅、町民グラウンド、公民館、体育館、神領小学校が町水道を共有しています。神山中学校が移転すれば町水道の利用が増えますが、町水道の水圧対策は。

答弁（建設課長）

大埜地地区は、中津配水池より水道水を供給し、大埜地集合住宅は、以前寄宿舎、給食センターが設置された頃より、上角配水池から水道水は供給、現在も変わらず配水管を利用。

神山中学校が移転時は、既設配水管から分水した場合、水圧がどう変化するか水利計算等、調査、検討する。

答弁（町長）

新中学校、体育館、集合住宅等、完成の暁には水圧低下しないように、事前の調査、検討する。



町道 大埜地地区農業用水



神領小学校周辺

一般質問

高橋義英 議員



質問① 消防団各部の今後について

神山町内には消防分団が28分団あるが、高齢化も進み、人数が減っている部もある。

各部を20人程度になるような思い切った再編をしていく必要がないか。

また、町から積載車を導入されていない各部では、広野1部と鬼籠野3部しか軽トラックを持っておらず、団員の軽トラックを借りたり、近所の方に借りたりしている。軽トラックを持っている団員が少なくなり、もし火事が起きれば、その車を待つて出動するのでは遅いと思

う。今後どのように考えているか。

答弁（総務課長）

現在、積載車を配備している部は8部あり、そのほかの20部には、各部で消防団員等所有の車を借りて出動し、借上料を支払いしている。各部様々だが、独自に軽トラックを確保している部、近隣の方との話でいつでも借りられるようにしている部、団員の車での出動など聞き及んでいる。消防団と協議を行い、今後の対策を検討したい。消防団、部の再編については、現在のところ検討課題にはなっていない。

質問② 特産品、すだち、梅、生産者の状況について

神山町を代表する特産品であるすだち、梅であるが、生産者の高齢化が進み、「今年出荷できても、来年はようせん。」という声が聞こえる。先般、JAと役場と生産者が一丸となって後継者の育成に乗り出した。し

かし、収穫時期の収穫に必要な人手が足りていない状況がみられ、人員確保の募集はしているが、何か考えはあるか。

答弁（産業観光課長）

今現在、収穫最盛期の人手不足は町としても危惧している。援農というのがある、援農とは泊まり込みで農作業に従事する農業者のことで、人手を希望する農家で宿泊できることが前提である。すでに鬼籠野で県外から3名が援農に来て収穫作業をしている。今後、農家への聞き取り調査を行い、検討していか

なければならぬ課題と認識している。

和歌山では、全国から400人ぐらい採り手が集まってくるといふこともある。その方々が来ても、神山町には住むところが少ない。使っていないJAとか空き校舎とかを改装して、一定時期でも住めるような研修棟のような形があれば、県外からでも採り手の募集をできる。神山が特産であると、これからも続いていけるよう前向きにお願いしたい。



援農の方による収穫作業

一般質問



佐出由恵 議員

質問① 移住者と元からの町民のバランスのとれた町政運営がなされているか

サテライトオフィスの勤められる方や神山を気に入って移住して来られる方が増え、町に活気が出て大変喜ばしいことだと考えているが、一方で「移住者重視の施策ばかり」とか「移住者だけを大事にしている」との意見を頂くことが多くなったと感じる。

たとえば、地域おこし協力隊の方は補助金の交付を受けて起業されていたり、移住されてきた方はインターネットを使って国や県、民間の補助金などの情

報を得て起業したりしているのだと思うが、町民や町出身の方たちにはその様な情報が届いていないのではないか。

さらに、住宅に対する補助制度も移住してこられた方を対象として始められ、「まるごと高専」の件でも、多くの方は「高専を作ることに反対ではないが、そのままにしておいて欲しい」とのご意見のようだが、町外の高専設立関係者の希望を優先して進められているので不公平感を持たれているのではないのか。

元からの町民と移住して来られた方とのバランスがとれた町政運営が成されていると考えているのか。

答弁 (町長)

地域おこし協力隊が起業する際に百万円の補助制度があるが、総務省で謳われている制度を忠実に役場が執行している。我々役場は、バランスのとれた施策運営を行っている。

再問

町民の皆さんが不公平感を感じる原因は、町からの情報が届かず起業時の支援が十分に成されていないのではないかと。高専の問題でも、事業を推進するにあたり、長年教育に携わった経験のある方からの意見を聞くなど、順序立てず丁寧な説明がなのまま進んでいるので不公平感を感じているのではないかと。

答弁 (町長)

情報発信については、「広報かみやま」に掲載している。地方創生の事業は町内ツアー等を展開している。

質問② 80・50問題について

80代の親と50代の自立できない事情を抱えた子どもの問題である。親が高齢化し働けなくなり生活に困窮したり社会から孤立したりする世帯が各地で報告されているが、神山町では、調査されているのか。

答弁 (健康福祉課長)

令和元年5月に徳島県保健福祉部長より「徳島県ひきこもりに関する実態調査」の依頼があり7月に実施し把握している。家族等から相談があった場合には、保健師が訪問している。また、状態に合わせ相談機関、医療機関を勧められるよう専門職による研修会を実施している。支援者や家族が専門機関に相談しやすい体制づくりを行い、普及啓発し早期発見、早期対応に努める。



一般質問



新居榮二 議員

質問① 災害時の避難場所について

下分左右内鍋岩地区は土砂災害ハザードマップで示すように真赤に塗られる災害危険区域である。今日まで地区住民も危険区域を知らながら学校の旧校舎を避難場所としてまた集会所として会合を催してきた。地区住民も70余名と高齢化社会と限界集落に近い状況になっており土砂災害危険区域も10年位前に土木事務所と町役場建設課の担当者が出席して住民説明会があった。その時の状態の説明を求め。

答弁（総務課長）

左右内地区の避難場所は土砂災害特別警戒区域（急傾斜地の崩壊）に該当し左右内小学校は28年から廃止となっている。

再問

今年度から災害時高齢者生産センターが左右内地区の避難場所になっているが山の上で生活している住民は遠すぎるので避難場所を変える予定はあるのか説明を求め。

答弁（総務課長）

高齢者生産活動センターへ避難をお願いしている。災害が予測される場合は隣人に声をかけあい早めの避難をお願いする。

再問

左右内地区住民の要望としている黒口付近が安全な場所と思われるので避難場所兼集会所の建設をしてもらうための要望であり検討してもらえ余地があるのか説明を求め。

答弁（総務課長）

当該地域は土砂災害危険区域



災害危険区域である左右内鍋岩地区

には指定されていないが周辺的安全を考慮すると難しい。

左右内地区住民は少ないけれども人数が多いか少ないの問題で無く、人の命にはかわりがなく、住民が安全で安心して生活できる避難場所を検討してもらいたい。

質問② 大黒橋について

町道横倉南峯線への入口で進入口が狭く入りづらく橋の欄干も損傷が激しく焼山寺へ行く途中でもあり景勝を損ねている。橋は50年余り経過しており橋梁の調査結果の説明と取り合い道路橋の欄干修理交換を要望する。説明を求め。

答弁（建設課長）

道路側はすでに改良されている。現橋梁の調査では点検評価はⅢ（早期措置段階）となっており、来年度以降防護柵の修繕と橋梁全体の修繕を行っていく予定。



一般質問



河野雅俊 議員

質問① スダチの古木について

全国有数のスダチ産地の神山町で、県内で最も古いとされる樹齢200年の古木は、他の産地のスダチや若木と比べ皮や実の香りが非常に強く、スダチ本来の風味があり、例年張り出した枝に、1万個以上の実を付けて来たと聞くが、約2年前に害虫による被害が見つかった以降、葉の変色や葉が落ちる等木が弱っているが、町としての対策、今後の対応の考えは。

答弁（産業観光課長）

平成28年にカミキリムシと思われる被害により、古木に異変が生じたため、所有者と共に



神山町シンボルであるスダチの古木

町、JAで組織する指導班会で対応を進めており、平成28年に樹木医の診断、果樹専門員による指導を経て、肥料の施肥、消毒、果樹の摘果、灌水、枯れ枝の除去などの対策を実施している。

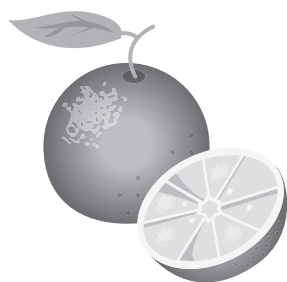
再問

古木は、平成4年8月5日神山の名木として第6号に指定されているが、他にはない貴重な神山町のシンボルである古木を天然記念物に指定してはどうか。

答弁（町長）

もう少し早く天然記念物に指定しておいてもよかつたかなという感がしている。約30年前には樹齢300年と言われる古木も同一所有者の園地に存在していたが、残念ながら枯れてしまった。現在、樹齢200年の古木を蘇らせるならば、樹齢300年の古木があったという事はあと100年少なくとも樹齢を経るこ

とも可能なかと思っている。この樹齢200年の古木は、神山町ではシンボリックな木であるので、教育委員会、文化財保護審議委員会の皆様に判断をいただき、出来るだけ早急に天然記念物指定をして適時的確な治療、再生が試みられるように手続きをすすめていきたいと思う。



一般質問



中野直行 議員

質問① 国際交流プロジェクトについて

若い人達が国際交流に参加をする事は賛成だし歓迎もするが。現在実施されている中高生のオランダ訪問については、内容のレベルからして国際交流プロジェクトと呼べないのではないか？

答弁（教育長）

所期の目的は達成していると考えますが、効果が上がるよう努める。

再問

訪問国をオランダにしたのは、大人の都合であって、初めて外国を訪れる中高生の国際交流事業としては無理が多い。近

隣の国において学生同士でお互いの友情を育む交流をした方が良いのではないか？

また、今後は国際交流プロジェクトらしく、小学校、中学校での英語教育と並行し会話能力の向上プログラムを実施し、その集大成として中学生の修学旅行を海外にしてはどうか？

答弁（教育長）

オランダ訪問プログラムは、プロジェクトと言うより、国際交流事業と考えている。今年で3年目なので、より良



国際交流プロジェクト
中高生オランダ訪問

い交流活動となるよう今後とも検討する。

答弁（町長）

国際交流事業や修学旅行については、町長就任当時から考えていたが、当時、海外での事故やテロ、病気など社会事情の他、学校現場からも協力が得られなかった。

この事業が、参加者にとって国際交流の意識を持つきっかけとなつて欲しいと考える。

質問② 地域の国際化について

神山町には、まだ一部であるが外国人技能実習生が事業所の戦力として活躍している。今後はさらに多くの業種で労働力が不足し、外国人労働者が求められるが、その場合、地域住民の理解や交流について行政はどう取り組むのか。

答弁（町長）

この問題は、幅の広い、時間のかかる問題だと考える。神山町では、教育の現場、民間の事業の他、焼山寺を訪れる外国人など、外国人と接する機

会は他町よりも多いと考えるが、労働者視点となると雇用主、行政、町民との壁の他、時間的制約等をどう取り除くのか、アイデアが欲しい。

再問

地域社会では欧米人には寛容であるが、発展途上国の人達には厳しいなど、見る目や接し方に差があるように感じる。今後発展途上国の人達が町内の会社や事業所に増える事が予想される。地域社会に溶け込み、地域住民との交流や偏見を無くすには、地域住民への情報の発信や教育、学習が欠かせない。

神山町における生涯学習の場や、人権の研修などの機会に取り組みが必要と考える。

答弁（教育長）

現在、学校教育、社会教育両面で外国人を含めた全ての人が尊重される社会に向けて人権教育を行っている。

外国人の事を含めた研修も行った事はあるが、今後多くの機会に取り上げて行きたい。

議員研修

四国四県町村監査委員協議会研修会

令和元年7月4日「ザ・クラウンパレス新阪急高知」にて、講師・愛媛県砥部町代表監査委員、公認会計士・税理士の影浦浩二氏より、演題「監査委員・監査基準の理解と読み方―改正法に基づく策定等の指針―」について研修を受けた。

地方公共団体において監査委員が行うこととされている監査、検査、審査、その他の行為は、当該地方公共団体の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、住民の福祉の増進に資することを目的としている。

監査委員は、監査基準に従い

公正不偏の態度を保持し、正当な注意を払ってその職務を遂行する。内部統制とは、①日常業務の中で、誤りや不正を職員自らが自動的にチェック、防止、発見できる手続きのルールのこと。②イメージとしては、ア職務の分離による相互牽制 イ上司への報告、承認 ウ 電算システム上の制限等である。

ただし、内部統制には限界がある。助成・交付・補助金の目的達成性では、どちらの自治体も、様々な業界団体に対して事業費（助成金を含む）を支出しているだろう。しかし、支払うだけでなく、支出先団体の適正な用途を一定管理出来て初めて

自治体の「事業完結」ではないかと考えている。

大事なのは、各自治体の部局側が、支出先で助成金等が適正に使用されているかどうかの把握の手法が確立・実施できているのかどうかという点である。この事業は、お金を出すことが事業ではなくて、その支出先の団体を使って自治体の目的を達成することが達成点であるはずだ。

不正への対応で



は、突き詰めて考えると、どうしても人間の本质に突き当たる。つまり、あらゆる監査の根本にあるのは、「必ず人間は不正をする」ということである。すべての組織で不正があるわけではない。ただ、それぞれの組織の財務、事務内容、内部統制の強弱によって、不正の可能性が変わっていく。だから、内部統制は大事なのだ。

最後に、影浦講師は、『落ち

ているゴミを見つけたら、拾わなくてはなりません。無視して通り過ぎた後で、「気づいていなかった」と言ってもだめ。やるべきことがわかっていながら、大事なのは実行することです。やるべきと確信したなら、周囲との軋轢を恐れずに実行すべきだということですよ。』簡単なようで、突き刺さる言葉だ。私自身、肝に銘じたいと思う。(河野雅俊)

町村議会広報紙作成講座に参加して

8月23日にホテル千秋閣で県内11町村議会広報実務担当者対象に議会広報のスキルアップに神山町議会広報調査特別委員会議員5人と議会事務局で参加した。議会活動に対する住民の関心と理解を深めることが要請されていることにかんがみ、議会広報実務担当者を対象にした研修の場を設け、議会広報の発展に資することを目的として広報

アナリストの吉村潔 氏の議会広報の最新の動きのレクチャーと議会広報紙のクリニックを受けた。神山町の議会広報紙「議会だより」について他町村や県外の議会広報紙を例に挙げて何点かのポイントについてアドバイスを受けるとともに改善案の提案を頂いた。特に他町村の広報誌は今後の神山町広報紙作成に参

考となる所が多く少しずつではあるが、町民の方が解りやすく又、親しみのもてる「議会だよ

り」にしたいと思う。(杉本哲男)

自治体決算の基本と実践、行政評価を活用した決算審査の研修を終えて

新人議員研修の一環として行政評価を活用した決算審査を学ぶため7月24日～25日の2日間コースに参加した。関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授の稲沢克祐教授から2日間を通して講義を受けた。

を想定していく作業であった。2日目は貸借対照表の構成について学んだ。行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書で構成されており、メインになるのは貸借対照表であるが、この4つの指標はお互いに関連続けることにより詳しい財政分析ができる。

1日目は、今まで予算と比較して軽視されがちだった「決算」の重要性を説かれた。①実質単年度収支の推移②歳入額、財政調整基金推移③歳出額、他の基金残高の推移④単年度収支の推移等まずその事業について妥当性、有効性、効率性の視点から問題点を抽出し評価する点をあげていく。次に問題点については改善策を考え、その改善案を実施された場合の効果など

この2日間は私にとっては、ハードルの高い研修であった。決算の数字を読み解く力は、議員として必要なスキルである。今回の研修に一年議員の今、参加できたことは本当に良かったと思う。一つ一つ理解し実際に役立てていきたいと思う。研修に参加できた事に感謝したい。(志浦 守)

災害時における議員の役割について

神山町議会議員県外視察研修

として、10月10日、平成30年7月西日本豪雨災害で被災した広島県竹原市議会を訪れた。災害時に、議員一人一人がどのような行動をするか。役割分担やどのようにに議会独自の災害時マニュアルづくりをしたかを学んだ。

災害時、まず議員自ら安否の報告を行う。住民の生命の確認をし、行政が設置している災害対策本部へ個々で連絡をせず、議会が設置した災害支援連絡会で情報を集約し、各議員へ発信。災害対策本部への協力。平時における避難訓練などをマニュアルにしている。マニュアルを作成後、豪雨災害に遭ったが、マニュアルどおりにはなかなか難しく、出来ないことの方が多かったようだ。常日頃から有事に備え、平時における防災、避難訓練を繰り返しするべ

きとのことだった。

神山町でも、議会として、議員として、様々な防災訓練が必要であり、いつ起こるか分からない地震や豪雨災害に備えたいと感じた。

2日目は、同じく平成30年7月豪雨で被災した広島市安佐北区、安佐南区の災害現場を訪れた。現場は、一年以上経つが傷



跡がまだまだ残り、復旧工事の最中だった。現在工事中の砂防ダムの少し下にあった住居を土砂崩れが襲い、山肌むきだしの状態であった。広島市で死者・行方不明者合わせて25名に達したという。

住民が一番困ったことは、避難所でのトイレと暑さ対策だそうだ。ライフラインが途切れ、14万人以上の人々の暮らしが豪雨によって甚大な被害を受けた。日々の仕事はもちろん大事ではあるが、自分自身もこうした災害が起きた時は、より迅速に、的確な対応ができるよう議員として努めていきたい。

(志甫 守)

四国四県、町村長、議会議長大会に参加して

10月2日、香川県宇多津町ホテル アネシス瀬戸大橋に於いて標記の大会が開催された。午後2時より大会が開催され、一提出議案の審議、二 決議 特別決議、三 共同アピール、四 実行運動方法が提案され、いずれも審議決議された。続いて講師として、長野県立大学グローバルマネジメント学部教授、田村秀氏による「地域再生の鍵」地域の宝に磨きをかけてと題し、記念講演を拝聴し閉会した。続いて会場を移して全員が

参加して親交会が行われた。名刺交換情報交換を行い意義ある時間を共有した。情報交換で神山町へ視察にいられた町村や議会が大変多い事に思いを新たに。又残念ではあるが、公選挙違反に係る一連の事件についても交流の中で多くの参加者から話が出て、報道の拡大に心が痛んだ。同じ中山間地域を抱える自治体の方からは、共通する厳しい現状を聞く事が出来た。

(西崎哲夫)

神 山 の 風 景

神山中学生議会



令和元年9月26日、神山中学生議会が、神山市議場にて開催された。神山中学校3年生29人が出席し、12人が一般質問をしました。

質問内容は、空き校舎の活用、落石注意箇所
の状況など、神山に深く関わる質問が多く、議員
一同関心と刺激を受けました。

今後も、中学生議会继续していければ良いと
思います。

議会の動き

11月 15日 議会だよりかみやま発行
12月 10日 阿北環境整備組合議会
下旬 神山市議会定例会

12月 10日 神山市議会議員選挙告示
15日 神山市議会議員選挙投票日
20日 徳島県町村監査委員協議
会役員会

表紙写真説明

下分字栗生野の多目的施設「てくてく栗生野」では地域住民の交流の場として親しまれている。

高齢者が気軽に参加出来る機会
の場として、好評なのが毎週木曜
日に実施の、週替り高齢者講座
で、撮影依頼の木曜日は「笑いヨ
ガ」の講座であった。毎回30余名
の参加があり、参加者は次週ほど
んな内容かと心待ちにしている。

幅広い年代が参加出来るイベント
も随時開催しており、地域住民の
交流の場となっている。私財を投
じて地域交流の拠点として、多彩
な企画運営をされている栗飯原さ
んご夫妻に敬意を表すと共に益々
のご活躍ご発展をご期待し写真の
提供を受けた。

(西崎哲夫)

編集後記

暑かった夏も、ようやく落着
き、赤とんぼが見られる様にな
り、秋の深まりと同時に各地区
で、運動会や、秋祭りが行われ
ています。

さて、9月定例会で、議員定
数を現行の10人から8人に削減
する条例改正案が可決されまし
た。それに伴い、私達神山市議
会議員の任期が満了する改選期
がやってきました。一度失った
町民への信頼は、なかなか取り
戻せませんが、少しずつでも、
信頼を取り戻せる様に残りの任
期を、一同頑張る所存です。

(高橋義英)

